



投資詐欺に要注意！！

2017年12月

あなたも詐欺の被害者に！
狙われています、高齢者

25年に発生した市内の振り込み詐欺による被害は78件で1件平均276万円、総額2億1527万円(※)と前年の被害総額の約2倍にのぼるなど、悪質な詐欺被害が多発しています。なお、被害にあつた人のほとんどは60歳以上で、高齢者の被害が目立っています。

※被害・被害総額に被害者が追加され、更新された人の被害・額

◎消費生活課 消費生活センター ☎423・3006

お話を聞き、楽しく正しい知識を
 (まちづくり出前講座で)

投資金融商品

- * 未公開株式
- * 社債
- * 外国通貨・外国不動産
- * エネルギー採掘権、森林開発権、リゾート施設会員権

絶対儲かるよ
今がチャンス

あなただけに
教える

政府・金融庁
が保証

元本保証
確定高配当



詐欺手法 [編集]

- 価値の無いあるいは架空の未公開株を不当に高額で売却し、行方をくらます。
- 実際に存在する知名度の高い会社の未公開株を一般的な評価額の何倍もの価格で販売する。
- 陳腐な投資セミナーを、高額の授業料や講習料で勧誘する。
- 違法な勧誘で出資を募る詐欺。
- 実態の無い会社の株式を不当に高額で売却する。
- 実態の無い会社の社債を「高利回り」などと宣伝して購入させて最終的に償還しないで逃げる^[1]。
- 利益が出ていない、あるいは、赤字の会社や実質債務超過の未公開会社の株式を不当に高額で売却する。
- 競馬、競艇、競輪、オートレースなどをあたかも投資と銘打って、不当に高額の予想情報、あるいは架空の八百長情報を売却する。
- 水資源の権利 ^[2]
- CO2（二酸化炭素）排出権への投資を持ち掛け高額の現金を騙し取る^[3]。
- 投資会社の社員を名乗って何度も電話をかけ、株式の名義変更の手数料名目で多額現金を振り込ませ騙し取る。特種詐欺の一種ともされる^[4]。

投資金融商品

旨い儲け話は、先ずは疑ってかかる事
信用のおける金融機関(銀行・投資信託銀行、証券会社)とのみ取引
自分一人で判断せずに、信頼のおける人に相談する事
取引会社は、実在するか、金融庁の免許はあるか、実際に店舗は有るか、
その投資事業は実在するか、自分自身で実地で確認
(電話、メール、パンフレット、ホームページ、面談、ホテルでのセミナー、
有名人の紹介等だけで判断しない。)

投資金融商品

もし何か疑わしい、騙されたと思ったら、国民生活センターに相談

消費生活・消費者問題に関する事例や対処方法を紹介しています。

[▶ 本文へ](#)



[English](#) | [サイトマップ](#) ▲ [文字を拡大](#) ▼ [文字を縮小](#)

🔍 検索方法について [検索](#)

もくじ

注目情報

商品テスト・
回収情報

相談事例・
判例

通報/
相談窓口・
紛争解決

研修・資料・
相談員資格

当センター
について

現在の位置 : [トップページ](#) > [注目情報](#) > [注目テーマ](#) > 詐欺的な投資勧誘トラブル

[2017年9月27日:更新]

[2016年10月19日:公表]

▶ 詐欺的な投資勧誘トラブル

「未公開株」や「社債」の他、「外国の通貨」「事業への投資話」など詐欺的な投資勧誘をめぐる消費者トラブルが、高齢者を中心に依然として多く発生しています。

最近では、海外に所在するとしている業者が、金融商品取引法に基づく登録を受けずに国内の消費者に対して勧誘を行い、トラブルになっているケースも目立っています。

投資勧誘を受けた場合には、業者の登録の有無なども確認し、契約するつもりがなければきっぱりと断りましょう。

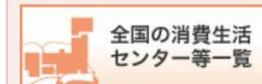
金融商品取引業の登録を受けた業者については、[「免許・許可・登録を受けている業者一覧」\(金融庁\)](#)で確認できます。

国民生活センターではこれまでも様々な投資勧誘トラブルについて情報提供を行っています。また金融庁等の関係機関でも注意喚起を行っていますので、参考にしてください。

注目情報

- ▶ [発表情報](#)
- ▶ [中央省庁からの情報](#)
- ▶ [注目テーマ](#)
- ▶ [見守り情報\(「高齢者・障がい者・子どものトラブル防止」\)](#)
- ▶ [メールマガジン](#)

➔ 相談したい



<http://www.kokusen.go.jp/>

以上